

2010年広報

たふろ

4月号
vol.84



平成22年度 当初予算

一般会計

58億7,340万円

平成22年度一般会計当初予算ほか、特別会計10会計が3月定例議会で議決されました。

一般会計予算は58億7,370万円で、前年度より5億9,340万円（11.2％）の増額となりました。継続事業の情報通信基盤施設整備事業・光ファイバー伝送路設備工事の本格実施をはじめ、23年度からの中学校統合に向けた教育環境の整備を図り、子育て支援等の各種福祉施策、地震防災対策の拡充等に重点配分した予算編成となっています。本年度も限られた財源の確保と効率的な活用に努め、町の活性化のための事業を進めていきます。

歳入

個人所得の大幅な減少や企業収益の減により、町税は減収が予想され、前年度比2.0％減の922,244千円となっています。歳入の43.2％を占める地方交付税は2,535,400千円を当初予算に計上し、交付税の代替措置である臨時財政対策債は460,000千円と大幅な増額となり交付税実質ベースでは前年度比3.1％増との見込みです。臨時財政対策債を除いた町債は585,000千円を予定し、過疎債、合併特例債と、何れも町に有利な交付税措置のあるものとなっています。また、国庫支出金は子ども手当負担金の新たな計上と、今年度の情報通信基盤施設整備事業補助金が大きなウエイトを占め前年比307.0％増の545,760千円となっています。

歳出

経常経費の圧縮と、国の21年度第2次補正により22年度事業の一部前倒しすることで、財政調整基金からの繰入れを行うことなく将来の財政需要に備えるための堅実予算となっています。

歳出予算を目的別にみると、最も構成比の高いものは民生費19.8％で、以下公債費19.1％、農林水産業費17.0％、総務費13.9％の順となっています。民生費は少子高齢化に伴う福祉関係扶助費が増となり、公債費は交付税措置がある有利なものが多いため、償還金は前年比4.2％減となっています。農林水産業費は大型事業の光ファイバー伝送路設備工事と、緊急雇用対策事業により前年比234.2％の増、商工費については、22年度から「なん

会計別 予算額一覧表

(単位:千円)

会 計 名	予 算 額
一 般 会 計 予 算	5,873,400
簡易水道事業特別会計予算	311,575
指定居宅サービス特別会計予算	66,750
国民健康保険特別会計予算(事業勘定)	1,020,088
国民健康保険特別会計予算(南部直診)	209,235
国民健康保険特別会計予算(万沢直診)	72,857
老人保健特別会計予算	1,069
介護保険特別会計予算	892,669
後期高齢者医療特別会計予算	233,145
睦合財産区特別会計予算	937
富沢財産区特別会計予算	2,779
大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算	529
大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算	156

本年度の主な事業

ぶの湯」「奥山温泉等の施設」の指定管理者制度により33.4％減となっています。

22年度当初予算は、福祉施策及び教育環境の充実、情報・防災・地域基盤整備等のインフラ整備を計画的に実施する予算となっています。

今後の社会経済情勢を含め、町の行財政を取巻く環境は厳しい中ではありますが、経常経費の削減に努めると共に、住民生活に直結する施策や緊急度の高い事業に重点配分した予算編成となっています。

★情報通信基盤整備事業が23年度までの継続事業として、光ファイバー設備工事等を実施します。

★木造住宅耐震建替え及び耐震シールド設置補助を創設し、耐震性貯水槽4基設置、地域防災計画改訂版を作成し防災対策強化が図られます。

特別会計

特別会計は、特定の事業を行うための予算で、保険料や使用料及び繰入金などの収入を主として各特別会計が賄われます。

★中学生卒業まで、児童手当を含む子ども手当を1人当たり一律13,000円/月が支給されます。

★太陽光発電システム設置事業補助金を創設しました。

★緊急雇用創出事業として景観形成事業、図書室蔵書データベース化等が実施されます。

★鳥獣保護管理補助の増額など有害鳥獣対策が強化されます。

★町道7路線の改良工事及び農道2路線等の道路整備が進められます。

★橋梁長寿命化修繕計画を策定し、老朽化した橋の安全対策が図られます。

★学校適正配置事業として、23年度中学校統合に向けスクールバスの購入等の環境整備が行われます。

平成22年度 地域のリーダー！ 消防団

平成22年度 区長25名を委嘱



区長会副会長
佐野六夫氏



区長会会長
芦沢茂男氏

4月8日、『平成22年度区長委嘱式』が新区長・町関係者が出席する中、農村環境改善センターで行われました。町長より区長一人ひとりへ委嘱状が手渡され、平成22年度の南部町行政の第一歩が踏み出されました。

幹部職員あいさつの後、各課から依頼・お知らせ等について説明がありましたが、平成22年度は課の再編など南部町行政が変化したこともあり、地域の代表として真剣な眼差しで説明を聞く姿に地域の代表としての熱い思いを感じました。

今年一年間、よろしく願っています。

〇各区長の皆さんです。

(敬称略)

区名	氏名
中野区長	佐々木博司
本郷区長	若林晴男
成島区長	遠藤高芳
柳島区長	南藤國夫
南部区長	芦沢茂男
大塩区長	佐野哲雄
内船上区長	笠井秀雄
内船中区長	四條頼明
内船下区長	望月吉久
井出区長	佐野憲次
十島区長	山本旭
佐野区長	安武美明
楮根区長	稲葉一郎
文京区長	佐野六夫
中央区長	久保田一弘
天王区長	若林洋一
向田区長	若林芳寿
御堂区長	望月義弘
皐月区長	仲亀富久
徳間区長	山口一正
朝日区長	若林達一
富士見区長	遠藤允之
元宿区長	望月良和
新宿区長	鍋田哲
陵草区長	下條好雄

消防団新体制



幹部

(敬称略)

新年度がスタートした4月1日『平成22年度消防団任命式』活性化センターで行われ、遠藤団長から新部長22名に任命状が手渡されました。

本年度は、消防団幹部については平成21年度の体制を引き継ぐこととなりましたが、役場の消防を担当する部署が総務課から交通防災課となり、21年度とは少し違った形で有事に備える

こととなりました。
南部町の安全安心のため、よろしく
お願いいたします。
〇各部長は次のとおりです。

本 部	富沢分団	南部分団
第10部	第11部	第1部
第9部	第10部	第2部
第8部	第9部	第3部
第7部	第8部	第4部
第6部	第7部	第5部
第5部	第6部	第6部
第4部	第5部	第7部
第3部	第4部	第8部
第2部	第3部	第9部
第1部	第2部	第10部
望月亮一	遠藤誠剛	渡辺祐祐
仲野高	山田高	渡辺大晃
佐藤敏之	山田高	渡辺大晃
遠藤雅史	山田高	渡辺大晃
石川圭	山田高	渡辺大晃
鍋田利満	山田高	渡辺大晃



第21期 南部町農業委員会 委員が選任されました

任期：平成22年3月1日

～平成25年2月末日

選任された委員名については、次の通りです。（議席番号順）

（役職）	（氏 名）	（地区名）
会 長	四 條 公 宜	（内船上）
会長代理	若 林 勝 郎	（御 堂）
委 員	田 中 金 一	（柳 島）
	田 中 俊 雄	（楮 根）
	近 藤 都 雄	（内船中）
	山 口 岐 浩	（徳 間）
	加 藤 武 彦	（十 島）
	望 月 有 隣	（天 王）
	早 川 正 敬	（南 部）
	望 月 和 男	（元 宿）
	望 月 信 行	（成 島）
	佐 野 幸 弘	（本 郷）
	仲 野 夫 夫	（富士見）
	末 高 恭 子	（梶 根）
	石 原 達 司	（天 塩）
	樋 口 直 秋	（南 部）
	佐 野 欣 二	（中 野）
	望 月 清 治	（文 京）
	鍋 田 軍 治	（陵 草）

（以上敬称略）

話題満載

新1年生の 安心・安全な 登下校のために。

南部地区建設業防犯協議会では、建設現場における防犯活動のみならず、南部警察署と連携し、各種の防犯活動を行っておりますが、その一環として町内4小学校の新入学児童の安心・安全な登下校のため、防犯ブザーを始めとする防犯用品を、南部警察署を通じて町教育委員会に寄贈していただきました。寄贈していただいたのは、「防犯ブザー」のほか、「防犯教育用袋」、「防犯教育用下敷き」、また全校児童の保護者へ配布するための「子ども見守り活動時の急訴対応マニュアル」です。

教育委員会では、南部地区建設業防犯協議会のご好意を役立ててもらおうと、寄贈していただいた防犯用品を、各小学校に配布させていただきました。



山野クリーン キャンペーン実施

故郷を美しく守り続けるために

3月21日「山梨県猟友会山野クリーンキャンペーン」の一環として南部・富沢猟友会々員の皆さんが山林の清掃活動を行いました。

当日は両地区の山林内の空き缶、燃えるゴミ、その他のゴミなど、およそ40袋を集めました。

ご協力ありがとうございました。



おめでとう満100歳

3月10日、現在慈生園に入所している佐野はつ子さんが満100歳を迎えられました。当日、南部町や社会福祉協議会関係者が佐野さんを訪問し、記念品と花束が贈呈されました。

佐野はつ子さんは明治43年3月10日生まれ、以降南部町中野区の町民として生活されておりました。現在は慈生園で暮らしております。

これからも元氣にお過ごしいただければと思っております。本当におめでとございます。



福祉保健課だよ

チーム

ダイエット

なんぶ



メタボ解消の きっかけに！

福祉保健課では、平成21年9月に実施した町の健康診断の結果において、積極的支援・動機付け支援と判定された方を対象（病院等で指導などを受けている方は除きます）にメタボリックシンドロームを少しでも改善するためのきっかけ作り事業「チームダイエットなんぶ」の参加者を募り、今回は9人が参加して全10回の事業を行いました。

本事業は、アルカディアスポーツセンターの指導員、保健師が指導・相談

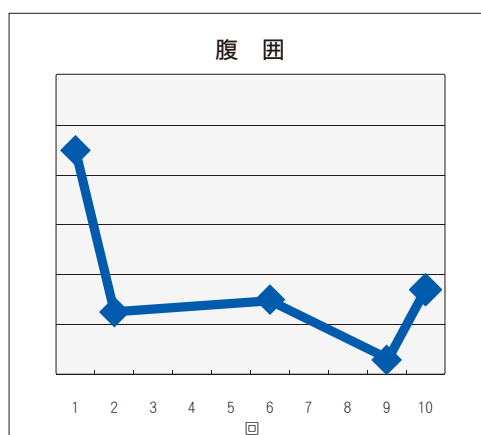
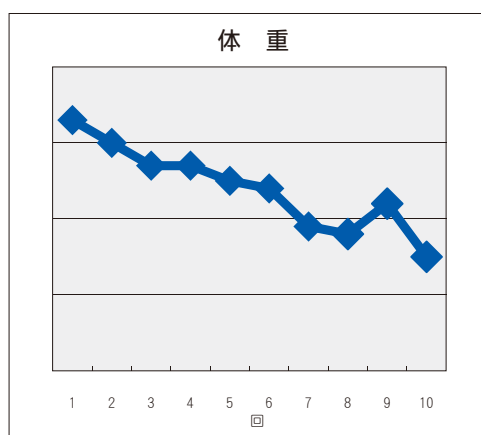
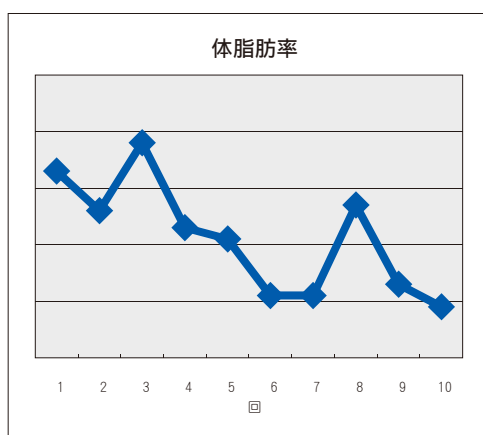
を行い、毎回体重・体脂肪率などの測定、定期的に腹囲測定、最後には血液検査の実施と、メタボ解消・改善を目指しました。

事業では、バランスボールなどを利用したウォーミングアップ運動をした後に、トレーニング室のバイクやウォーキングマシンで有酸素系の運動をし、マシントレーニングでは自分にあつたメニューにより全身のシェイプアップを目指しました。みなさん気持ちよさそうに汗を流していました。

その結果、下表の結果のとおり、参加者に何らかの変化がみられ、中には多少の増減があるものの全体的に減少傾向にあり、事業の成果が出て



○事業の成果（今回参加者Aさんの場合）



教室でのトレーニングだけでなく、ウォーキングや食生活面でも気をつけていたようです。3ヶ月間の教室を通して、体重1.8kgの減、体脂肪率2.4%の減、腹囲2cmの減と、すべての値で改善が見られました。最後に実施した血液検査の結果でも、血糖値、善玉コレステロール値の改善が見られました。個人差はありますが、すべての参加者に何らかの良い変化がみられました。（担当保健師）

いました。何より参加者の意識改革ができたことが最大の成果となった事業でした。アルカディアの事業にもダイエット教室などがありますので、興味のある方はぜひ参加してください。

問合せ先

福祉保健課

☎ 64-4836

アルカディアスポーツセンター

☎ 64-3113

Information

特別児童扶養手当

次の児童を家庭で監護している父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している方（養育者）が申請により受取る手当です。

・心身に障害のある20歳未満の児童
身体障害者手帳1級から3級程度
療育手帳A1からB1程度または同程度の精神障害のある場合

○手当額（月額）

- ・1級 50,750円
- ・2級 33,800円

※保護者等の所得による制限があります。

○支払方法

- ・4・8・11月の年3回、受給者の指定した金融機関の口座に振込まれます。

※認定を受けているすべての方は、毎年8月に『所得状況届』を提出していただく必要があります。

○問合せ先

役場福祉保健課 ☎64-4836

障害児福祉手当

心身に障害のある20歳未満の児童で次の身体又は精神に重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある在宅の障害者に支給する手当です。（障害年金を受けることができる場合や障害児施設、障害者施設に入所している場合は対象となりません。）

・身体障害者手帳1級から2級程度
療育手帳A程度または同程度の精神障害のある場合

○手当額（月額）

14,380円

※扶養義務者等の所得による制限があります。

○支払方法

・2・5・8・11月の年4回、受給者の指定した金融機関の口座に振込まれます。

※認定を受けているすべての方は、毎年8月に『所得状況届』を提出していただく必要があります。

○問合せ先

役場福祉保健課 ☎64-4836

特別障害者手当

20歳以上で次の身体又は精神に重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方に支給する手当です。（ただし、身体障害者療養施設等に入所している場合や病院等に3ヶ月以上収容された場合は対象になりません。）

・身体障害者手帳1級程度、療育手帳A程度、又は同程度の精神障害のある場合

○手当額（月額）

26,440円

※扶養義務者等の所得による制限があります。

○支払方法

・2・5・8・11月の年4回、受給者の指定した金融機関の口座に振込まれます。

※認定を受けているすべての方は、毎年8月に『所得状況届』を提出していただく必要があります。

○問合せ先

役場福祉保健課 ☎64-4836

住宅用太陽光発電システムへの補助を始めます

地球温暖化防止の取り組みの一環として、環境負荷が少ないエネルギーの利用を推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助します。

補助金額	住宅用太陽光発電システム 1Kw当たり25,000円（上限100,000円）
補助対象	○町内に居住し、又は居住する予定の住宅に太陽光発電システムを設置（平成22年4月以降）する人 ○町税等に滞納のない人
受付期間	平成22年4月1日から受付中
申し込み問合せ先	水道環境課 電話66-3407

※国や県の補助制度と併用もできます。詳しくは水道環境課までお問合せください。

農業振興地域農用地区域からの除外（農振除外）の申し出を受付けます

農業振興地域農用地区域に指定された土地は、農地を確保するという観点から、農地以外に利用することが出来ません。

しかし、やむを得ない事情により農用地等以外の用途に利用しようとする場合には、事前に農用地区域から除外するための手続きが必要となります。ただし、除外をするためには、次の要件の全てを満たす必要があります。

- ①農用地区域以外に代替すべき土地がないこと
- ②農用地の集団化、効率的かつ総合的な利用に支障を及ぼさないこと
- ③担い手に対する農用地の利用集積に支障を及ぼさないこと
- ④土地改良施設等の持つ機能に、支障を及ぼさないこと
- ⑤土地改良事業（農道・水路の新設、区画整備等）を実施中もしくは、その事業完了後8年未満でないもの

【受付期間】

平成22年4月1日（水）～5月14日（金）
（但し土・日、祝祭日は除く）

【問合せ先】

南部町役場 産業振興課 農政担当
☎64-13111（代表）
☎64-4839（直通）

社会保険相談所の開設

日時 5月26日（水）
午前9時30分～午後4時
場所 南部町森林組合
竜王社会保険事務所
問合せ先 ☎055-278-1100

平成22年度 山梨県警察官採用試験のお知らせ

山梨県警察では、平成22年度山梨県警察官採用試験第1回目を実施します。

○警察官A
採用予定人数 男性 40名程度
女性 2名程度

受験資格 昭和55年4月2日以降に

生まれた者で、大学（短期大学を除く）を卒業した者もしくは平成23年3月までに卒業見込の者または人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者。

受付期間 3月24日（水）～4月23日（金）

第一次試験 5月9日（日）

申込用紙請求・問合せ先

山梨県警察署もしくは各駐在所
〒055616413301

その他
警察官A以外の採用試験（警察官B）は、7月に受付開始予定。

川をきれいに

～河川愛護モニター募集について～

■国土交通省では、河川をやさしく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

■期間は、平成22年7月1日から平成24年6月30日までです。

■お願ひする河川は、富士川及び笛吹川です。

■応募資格は、山梨県内もしくは静岡県内に在住し富士川及び笛吹川付近（おおむね5km以内）に住む20歳以上の方です。

■謝礼 実費程度

■応募についてのお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。

■応募期限 平成22年5月17日（月）までとします。

お問合せ先
国土交通省甲府河川国道事務所
河川愛護モニター担当まで

電話 055122521888
FAX 0551225218891

平成22年出水期から 気象警報が変わります！

気象庁では、平成22年5月27日（予定）から、警戒や注意の必要な地域をよりわかりやすくするため、気象警報・注意報を市町村を対象として発表します。現在は、南部町に災害発生のおそれがある場合、南部町を含む「山梨県中・西部」あるいは「峡南地域」に対して警報・注意報を発表しています。平成22年5月27日からは、「南部町」と明示して発表します。これにより、お住まいの場所が警戒や注意の対象となっていることがわかりやすくなります。

また、大雨警報を発表する際には、特に警戒が必要な災害を「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」のように警報名に併せてお知らせします。大雨や洪水などの警報・注意報はテレビやラジオなどで放送されます。この際、画面の文字数や読み上げ可能な文章の範囲内でより分かりやすく伝えるため、これまでどおりの表現で放送される場合があります。

市町村ごとの気象警報・注意報の詳細な内容は、気象庁ホームページ（アドレス <http://www.jma.go.jp>）や国土交通省防災情報センターの携帯電話サイト（<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/index.html>）に掲載予定です。

問合せ先

甲府地方気象台防災業務課
055122219101



事業主の皆様へ

労働保険と一般拠出金の申告・納付はお早めに
6月1日から7月10日までに

平成21年度から、労働保険・一般拠出金の年度更新手続きは6月1日から7月10日まで（平成22年度は、7月10日が土曜日に当たるため7月12日（月）までの間に行っていたことになっています。

年度更新申請書の発送は5月末、説明会は6月上旬、申告書受理相談会は6月中旬以降を予定しています（日程等は、申告書に同封してお知らせします）。

労働保険料等の算定期間（年度）に変更はありません。

年度更新の時期が社会保険の算定基礎届の提出時期と重なりますので、お

早めに準備の上、法定期限内に労働保険料・一般拠出金の申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

○問合せ先

諏訪労働基準監督署
055612213181

入札の結果（3月）

問合せ先

財政課 06613403

事業（工事・委託）名

なんびの湯源泉井戸動力水中ポンプ

入替工事

落札業者 ㈱萩原ボーリング

落札価格 13,230,000円（税込）

工期

平成22年3月12日～
平成22年3月31日

町税は納期内に 納めましょう。

納期限を過ぎると延滞金・督促手数料が発生します。お気をつけください。

平成22年4月より完全実施！

税金は、各納税通知書に記載されている納期限までに納めていただかなければなりません。これが正しく行われなかった場合には、納期限内に納められた人との公平性を保つため、税金に加えて徴収される徴収金があります。それは、**延滞金と督促手数料**です。

延滞金は、税金が納期限を過ぎてから納めるまでの間、一定割合を通じて算出し納めていただくものです。

督促手数料は納期限後、税金を納めていただけなかった人に督促状を送付し、1通につき100円を納めていただくものです。

徴収は**平成22年4月より完全実施**されます。また納期が過ぎたものは**督促状**を送付させていただきます。

問合せ先 税務課 06613404

国民健康保険からのお知らせ

こんなときには必ず14日以内に届出をしましょう

こんなとき

届出に必要なもの

国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書、印かん
	職場の健康保険等をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険等の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった理由の証明書、印かん
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
	外国籍の方が加入するとき	外国人登録証明書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	保険証、印かん
	職場の健康保険等に参加したとき	国保と職場の健康保険の保険証（保険証が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印かん
	職場の健康保険等の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、印かん
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
	外国籍の方がやめるとき	保険証、外国人登録証明証
その他	退職者医療制度の対象となったとき	保険証、印かん、年金証書
	町内で住所が変わったとき	
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印かん
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、印かん、在学証明書
	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えないとき）	本人であることを証明するもの、印かん、（使えなくなった保険証）

※届出が遅れますと、保険税（料）を二重に支払ったり、一度に納める保険税額が多額になる場合があります。

問合せ：住民課 国保年金係（本庁 ☎66-3405 分庁 ☎64-4834）

職員人事異動

本年度南部町では、機構改革の一環として課の再編が行われ、交通防災課・子育て支援課・生涯スポーツ課が誕生しました。
気持ちも新たに皆様の声に応えます。

採用

万沢診療所

所長 市川 邦

昇任配置換

出納室

会計管理者 望月 哲

課長補佐

仲川 久保

総務課

主査 笠井 洋

主幹

金井 洋

主幹

林 洋

主幹

田村 秋

主幹

近藤 雄

主幹

水戸 勝

主幹

四上 基

主幹

若林 彦

主幹

望月 典

主幹

市川 隆

主幹

佐野 彰

主幹

青木 佑

主幹

望月 武

主幹

佐野 一

主幹

望月 治

主幹

小池 哉

主幹

遠藤 男

主幹

木月 弥

主幹

望月 人

主幹

望月 文

主幹

望月 樹

主幹

望月 司

主幹

望月 紀

主幹

望月 隆

主幹

望月 宝

主幹

望月 典

主幹

望月 彦

主幹

望月 基

主幹

望月 勝

生涯スポーツ課

課長 伯 弘

副課長 子 朗

主事 昭 雅

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査 望 月

主査

戸籍の窓口

おめでた・おくやみ

2月1日～2月28日受付分（敬称略）

《誕生》 おめでとうございます

地 区	子の氏名	性別	保護者
内船上一の出上	佐野 音彩	女	泰 雅
県営住宅富沢団地	仲野 唯楓	男	祐 也
富士見上代	渡邊 杏奈	女	英 博
富士見御屋敷	藤村 莉芽	女	剛
富士見御屋敷	旗 持	女	文 彦

《婚姻》 いつまでもお幸せに（旧地区・姓）

地 区	夫の名前	地 区	妻の名前
大塩2組	古 屋 仁 之	本郷原間	長 坂 ゆう子
内船中学校通	安 武 竜	本郷新横	市 川 明日香
内船下副田通	飯 島 透	大阪吹田市	木 文
楮根原戸	佐 野 英太郎	韓 国	ボ ラ ム
文京真篠	望 月 栄 輔	山梨県東町	北 川 奈 保
文京中島	望 月 健太郎	静岡県富士市	土 橋 あすか

《死亡》 おくやみ申し上げます

地 区	氏 名	年齢	喪 主
本 郷 若 宮	小 澤 日 道	81歳	恵 修
成 島 宮 ノ	遠 藤 政 一	85歳	文 江
南 部 下 本	戸 栗 孝 子	85歳	一 男子
内船上一の出上	山 本 経 昭	81歳	文 永
内船中倉ヶ平	四 遠 藤 清	87歳	子 文
井 出 井 出	瀧 川 ふさ子	100歳	デ 子
十 島 中 島	市 川 長 生	80歳	と 一
上 佐 野 前	青 木 高 枝	81歳	敏 一
文 京 坂 下	望 月 月 邦	89歳	東 栄
文 京 御 堂	望 月 月 美	60歳	都 来
御 堂 御 堂	望 月 月 都	80歳	春 一
徳 朝 日 越	渡 遠 佐 野	87歳	公 勝
富 士 見 横	佐 野 い 子	101歳	彰
富 士 見 上		91歳	

人口 9,413人 男 4,603人 女 4,810人

世帯数 3,346世帯（平成22年4月1日現在）

5月 ゴミはこの日に

燃 込 ゴ ミ	可 燃 物
南 部 燃 込 区	毎週月・木曜日
徳間・八木沢・佐野地区	毎週木曜日
富 沢 燃 込 区	毎週月・金曜日
臨 時 収 集	

大変申し訳ありませんが、機器整備により行いません。

一燃えないゴミ・空缶・衣類一

睦 合 地 区	1 1 日
栄 地 区	1 8 日
徳間・八木沢・佐野地区	1 3 日
富 河 地 区	2 5 日
万 沢 地 区	2 6 日

一無色・茶色・その他のビン一

睦 合 地 区	8 日
栄地区（徳間・八木沢を含む）	1 5 日
佐 野 地 区	1 3 日
富 河 地 区	2 2 日
万 沢 地 区	2 9 日

一直接持ち込み一

月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
午前8時30分～11時30分・午後1時～4時

ゴミの分別方法等については環境センター発行のポスターおよび日程表をご確認いただくか電話でお問い合わせください。

○環境センター ☎ 67-3619

労働委員会からのお知らせ

労働組合との団体交渉は拒否できません。憲法では、労働条件をより良いものにしていくために、労働者が団体で使用者と交渉する権利を保障しています。

労働組合のない企業の労働者が、一人でも加入できるユニオンや合同労組の名称が付いた労働組合に加入し、労働条件の改善や解雇などについて団体交渉を使用者に申し込む場合があります。これらのユニオンや合同労組も労働組合ですので、使用者は日時や場所について話し合うなどして団体交渉に応じなければなりません。

そして、団体交渉が行き詰まった場合は、労働組合と使用者のどちらからでも労働委員会に申請ができます。労働委員会は双方の言い分を聞き、問題点を整理して、紛争の解決にあたります。

労使関係でお困りの場合は是非御相談ください。秘密は厳守し、費用は一切かかりません。

問合せ先 山梨県労働委員会

☎ 055-1223-1827

図書館

南部図書館

（☎ 62-9292）

○乳幼児お話し会

のんたんのへや

○乳幼児リトミック教室

5月12・26日（水）

○乳幼児リトミック教室

5月19日（水）

○リトミック教室

5月12日（水）午前10時30分

○音楽に合わせたの言葉遊びなど

5月19・26日（水）午前11時00分

○乳幼児のおはなしの部屋

5月19・26日（水）午前11時00分

○手遊び・紙芝居・本の読み聞かせなど

5月19・26日（水）午前11時00分

○ブックスタート・フェスタ

5月2日（日）午後1時から 図書館視聴覚室 入場無料

○「パパもいっしょにお話し会」（劇団わにこ）来館

5月2日（日）午後1時から 図書館視聴覚室 入場無料

○「かんたんきり絵コーナー・今森光彦きり絵の世界」

午前11時～12時（5月3日～5日まで）

○「ゴールデンウィーク・図書館工作教室」

午前11時～12時（5月3日～5日まで）

○「かんたんきり絵コーナー・今森光彦きり絵の世界」

午前11時～12時（5月3日～5日まで）

○「パパもいっしょにお話し会」（劇団わにこ）来館

5月2日（日）午後1時から 図書館視聴覚室 入場無料

○「かんたんきり絵コーナー・今森光彦きり絵の世界」

午前11時～12時（5月3日～5日まで）

○「ゴールデンウィーク・図書館工作教室」

午前11時～12時（5月3日～5日まで）

○「かんたんきり絵コーナー・今森光彦きり絵の世界」

午前11時～12時（5月3日～5日まで）

5月の保健教室カレンダー

開催日	教 室 名	受 付 時 間	場 所
12 (水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
14 (金)	三種混合予防接種	受付 午後 1:30～ 2:00	健康管理センター
18 (火)	すくすく教室（中期）	午後 2:00～	活性化センター
19 (水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン
21 (金)	ポリオ予防接種	受付 午後 1:30～ 2:00	健康管理センター
26 (水)	すくすく健診（小児）	午後 1:00～ 1:30	活性化センター
26 (水)	ふれあいリハビリ相談	午前 9:30～11:30	ふれあいサロン

※リハビリ相談以外は、対象者に通知します。

無事に帰ることが 何よりです

「春の全国交通安全運動」が4月6日からスタートし、4月15日までの10日間実施されます。

初日の6日には、朝7時30分より内



仕事先までお気をつけて



南部茶飲んで安全運転

船駅前で、13時より道の駅とみざわ前でそれぞれドライバーの皆さんの安全を願い、南部警察署職員の皆さん、安協の皆さんとも精一杯安全運転の呼びかけを行いました。

診療所のお医者さん



医師
市川 万 邦
いち かわ ま ぼ

4月1日付、人事異動に伴い、医療センターに市川万邦医師が着任いたしました。お気軽に声をかけてください。市川医師は南部診療所・万沢診療所・佐野診療所で診察を行います。また、今回の人事異動に伴い

各診療所の診療日程が変更となっております。詳しくは医療センター（☎64-3117）までお問合せ下さい。

医師から一言

市川万邦（いちかわ まぼ）です。自治医大出身で医師15年目になります。県立中央病院、都留市立病院、道志村診療所を経て去年まで自治医大小児科で勤務しました。今までの経験を活かし南部の地域医療に貢献したいと思います。また、妻と2人の息子とともに引っ越してきました。家族ともどもよろしくお願いいたします。

卒園・卒業・入学



広報 なんぶ

編集：南部町役場 総務課

URL <http://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>

山梨県南巨摩郡南部町富士28505番地2
TEL(0556)66-2111 FAX(0556)66-2190